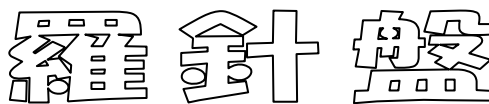


第3学年 進路だより
令和5年6月16日(金)
第4号



連雀学園三鷹市立第一中学校
校長 宮城 洋之
第3学年 八島 真由美

先日はお忙しいなか進路説明会にお越しいただき、ありがとうございました。

ご質問をいただきましたので、紙面を借りて回答させていただきます。

Q 1 合格の目安となる、各校の必要内申点は提示していただけますか。

A1 都立高校・私立高校ともに、市販の高校案内等に、「入試ガイド」「合格の目安」として記載されています。私立高校については、各学校の学校説明や「入試募集要項」で、各ご家庭で確認していただきますようお願いいたします。

Q 2 志望校の見学等、子ども一人で申し込んで参加することは可能でしょうか？一人で行かせる場合の注意事項などがあれば教えてください。

A2 高校説明会は、お子さんだけでも参加できます。しかし、可能ならば親子で参加したほうがよいでしょう。入学するのはお子さんでも、入学に関しての費用を払うのは保護者です。保護者の視点から、その高校をよく見て、どんな教育方針なのか、どんな雰囲気なのかを知っておいたほうがよいでしょう。ぜひ親子で参加して、その学校が子どもにあっているかどうかを見極めましょう。説明会の後に、個別相談会を行う学校も少なくありません。入試制度や成績の基準、出欠席や遅刻、学費などについても相談をすることができます。子どもだけでいった場合、個別相談は受けにくいと思います。学校説明会に加え、個別相談を受けているかどうか、高校側はチェックします。もし、志望校であれば、せっかく説明会に行ったのに個別相談を受けずに帰るのはもったいないです。説明会に参加した後は、感じたことを一緒に話し合い、志望校を決定する際、相談にのってあげてください。

●学校説明会等に参加するときは…生徒手帳、筆記用具、もらった資料を入れるカバン、上履きが必要な学校は上履き(事前に確認しましょう)、服装は制服がのぞましいです。予約が必要な学校も多いので、HPなどで予め調べておきましょう。

Q 3 説明会での内容は、子どもたちにも同じように説明して頂いているのでしょうか？

A3 だいたい同じ内容にふれていますが、生徒対象のほうは時間が短かったので、入試制度については詳しい話はしていません。しかし、都立、私立の推薦、併願優遇などの制度については、2年次の進路学習で、すでに伝えてあります。今後、進路学習や進路だよりで、再度ふれていく予定です。

Q 4 換算内申について、再度詳しくご説明して頂ければと思います。

A4 【素内申】 9教科の評定を足し算した数値です。オール3ならば、 3×9 教科 = 27となります。私立高校の推薦入試や併願優遇において、高校側が出す基準は、この素内申を指しています。

【内申点】 都立高校の総合得点(1000点満点)を出す際には、換算内申を用います。学力検査を実施する科目の評定を1倍、実施しない科目の評定を2倍にして計算して換算内申を求め、さらにこれを学力検査と内申点の比率に合わせて換算します。換算内申の出し方は以下の通りです。ここでは、**学力検査:内申点が7:3(学力検査700点満点:内申点300点満点)** の、**5教科入試** の場合で説明します。

①学力検査を実施する**国数英社理**の5教科は、評定を足し算して1倍します。オール3ならば、 **3×5 教科 $\times 1 = 15$** となります。

②学力検査を実施しない**音楽、美術、体育、技術・家庭科**の4教科は、評定を足し算したものを2倍します。オール3ならば、 **3×4 教科 $\times 2 = 24$** です。

③5教科の内申と4教科の内申を2倍したものを足し算して、これを**学力検査:内申点が7:3**の比率にあてはめ、300点満点の点数に換算したものが内申点です。9教科がオール5のときに同様に計算した点数が換算内申の満点で65点となります。オール3の場合、 **$15 + 24 = 39$**

$39 \times \frac{300}{65} = 180$ 点 内申点は180点になります。(満点は300点)

Q 5 スマホ、タブレット（動画）とのつき合いかた、家庭でのルール決め、運用方法の実例が伺えると嬉しいです。

A5 最近は携帯電話にまつわるトラブルが多く発生しています。個人情報流出や迷惑メール、SNSトラブルなど、子どもがいつの間にか被害者になっているケースも少なくありません。子どもに携帯電話を持たせることは猛獣がたくさんいる檻の中に何も武器を持たずに放り込むようなものだという人もいます。また、いつの間にか犯罪を起こしている(=加害者になってしまう)可能性もあります。これからは自分を守ること、そしてまわりも守ることが必要です。保護者の方には、現状をご理解いただき、我が子を守る方策を、「我が家での具体的な利用ルール」として、子どもと一緒に決め手はいかがでしょうか。

《我が家のルールの例》

◎メールやネット掲示板で悪口は書かない。知らない人(メル友)に会わない。

◎会員登録による無料プレゼントなどの裏では、個人情報を不特定多数に提供していると認識させる。

◎友だちとのアドレス交換でも、むやみに教えず、教えるときは他人に知らせない原則を確認する。

◎利用料金は、家庭内で決めた金額を超えたら解約。また、舞辻の利用状況を家族で確認することを約束させる。

◎食事中や人と会っているときは携帯電話をさわらない。電話に出ない。

など。

[進学研究会 未来に羽ばたく中学3年生]より